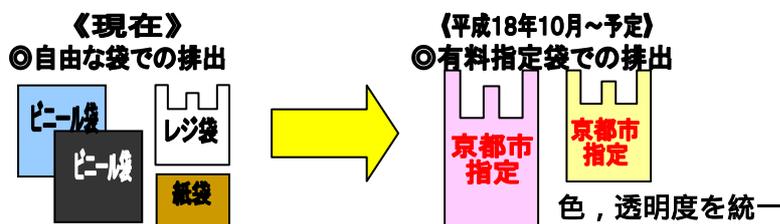


家庭ごみ収集における「有料指定袋制」導入に向けた基本方針について 市民意見(パブリック・コメント)を募集します

基本方針の主な内容

「有料指定袋制」とは、条例に基づき、市民の皆さんに、ごみを出していただく際に市指定の有料指定袋を使っていただくものです。これにより、ごみの減量と分別・リサイクルの促進、ごみの排出量に応じた費用負担の公平化などを図ることができます。また、定期収集ごみの袋を半透明とすることでプライバシーに配慮しつつ、事業系のごみや資源ごみの混入を防止し、併せて、資源ごみの袋を透明とすることで危険物の混入を防ぎます。



実施時期
平成18年10月(予定)

制度導入で、家庭から排出されるごみ(定期収集ごみ)が20%減ると予測しています。

より良い地球環境を次の世代に引き継ぐことは、今を生きる私たちの使命です。ごみ減量とリサイクルの一層の推進は、二酸化炭素などの温室効果ガスを削減することができ、地球環境問題の解決につながります。



ごみ減量
マスコット
「めぐくん」

有料指定袋の規格・価格

種類	透明度	容量	価格(税込)
定期収集ごみ (家庭から排出されるごみ)	半透明	45ℓ	50円/枚
		30ℓ	30円/枚
		10ℓ	10円/枚
資源ごみ 缶・びん・ペットボトル プラスチック製容器包装類	透明	45ℓ	25円/枚
		30ℓ	15円/枚
	透明な袋(指定袋にしません)		
小型金属類			

詳細については、市役所案内所、区役所・支所などで配布のパンフレットをご参照ください。
(10月3日から配布予定)

家庭ごみへの「有料指定袋制」導入に向けた基本方針について、市民の皆さんから広く御意見をお聴きし、その上で、市の最終的な方針を決めたいと考えております。多数の御応募をお待ちしております。

【応募方法】

裏面に御意見等をご記入のうえ、郵送又はFAXでお送りください。
また、下記のホームページのフォームからもお送りいただけます。

【募集期間】

平成17年10月3日(月)～11月2日(水) 締切日到着分まで有効

【お問合せ・応募先】

〒604-8571(住所不要)

環境局地球環境政策部循環型社会推進課(担当:中川)

(電話)075-222-4091 (FAX)075-213-0453

(ホームページ) <http://www.city.kyoto.jp/kankyō/recycle/>

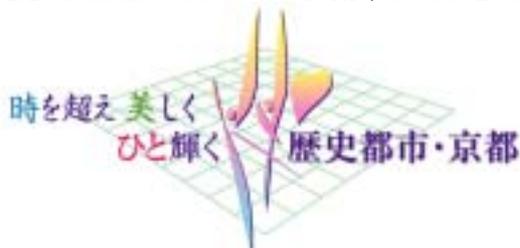
《御意見記入用紙》

提出締切：平成17年11月2日（水）

ふりがな					
氏名		(年齢： 歳)			
性別 (いずれかにを)	男・女	職業又は 所属団体 など		お住まい の行政区	区
家庭ごみ収集における「有料指定袋制」の導入に向けた基本方針について御意見等をお書きください。					

御意見の取扱いについて

お寄せいただきました御意見につきましては、内容を公表する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。(氏名・住所等は公表しません。)また、お寄せいただきました御意見に対しては、個別に回答はいたしかねますので、併せて御了承ください。ご応募の際にご使用いただく御意見記入用紙につきましては、他の様式をご使用いただいても結構です。



平成17年10月
発行：京都市環境局
京都市印刷物第174241号
再生パルプ使用率100%紙を使用